

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	長寿支援課
事業番号	2-3	事務事業名	敬老祝金支給事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 本市では、2013年には4人に1人が高齢者という予測もされており、高齢者人口の増加や合併に伴う事業費の増大を抑制するため、高齢者福祉事業全体の中での当事業の位置づけを検証すると共に、支給年齢・支給金額の見直しを行う必要があると思われる。今後、中核市等の事業内容や動向を踏まえ比較検討を行う。(①)
見直し年度:平成23年度
- (2) 清武町については、合併調整方針により、合併後4年間(平成25年度まで)は現行どおりとする。(②)
- (3) 様々な用途に対応できる現金支給が望ましいと考えるが、支給年齢・支給金額の見直しと同時に、現金支給以外(お祝いメッセージ、記念品等)についても検討を行う。(③・④)
見直し年度:平成23年度
- (4) 全国的に統一された事業ではなく、市が独自に行っている事業であるため、国・県への働きかけは難しいと考える。(⑤)
- (5) 傘寿や米寿など節目の歳において、敬老の意を表すことや高齢者に長生きの喜び味わって頂くことは、現在においても有意義なことであり、また、生きがいの定義の判断は、難しいものの、想定した成果は達成できていると考えるが、目的に対する成果が明らかでないとのコメントを受け、事業目的を検証すると共に支給対象や金額について、引き続き見直しを検討して行く。(⑥・⑦・⑧・⑨・⑩)